

議会運営委員会記録

| | |
|----------------|---|
| 招 集 年 月 日 | 平成27年2月26日(木) |
| 招 集 の 場 所 | 議員控室 |
| 開 会 | 午前9時30分 |
| 出 席 委 員 | 委員長 大橋昭太郎 副委員長 藤田洋一 委員 福田淑子 委員 我妻 薫 委員 橋本四郎 委員 佐野善弘 議長 吉田眞悦 副議長 平吹俊雄 |
| 欠 席 委 員 | |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 総務課長 伊勢 聡 企画財政課長 須田政好 議会事務局長 吉田 泉 同 次長 佐藤俊幸 |
| 諮 問 事 項 | ・第2回定例会について |
| そ の 他 | |
| 閉 会 | 午後2時22分 |

2号様式 審議の経過

| | |
|-------|---|
| 吉田局長 | おはようございます。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。委員長、お願いします。 |
| 大橋委員長 | <p>どうも、おはようございます。寒暖の差が激しいようでございまして、体調管理には十分、気を付けられまして3月議会に臨んでいただきたいと思います。本日はよろしく願いいたします。</p> <p>当委員会、全員出席ですので委員会は成立いたしております。副議長には委員外委員として参加していただいております。</p> <p>それでは早速、議長からの諮問、議事について議案等の説明を求めたいと思います。よろしく願いいたします。</p> |
| 総務課長 | <p>あらためまして、おはようございます。</p> <p>本日は3月議会に向けて議会運営委員会を開会していただきましてありがとうございました。それでは早速ですが提案理由等についてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは初めに行政報告2件についてご説明いたします。</p> <p>行政報告の1点目でございますが、美里町空間放射線量等の測定結果についてでございます。</p> <p>(以下、報告内容を簡単に説明)</p> <p>次に2点目でございます。</p> <p>平成27年4月1日からの美里町役場組織改編及び配置移動についてでございます。このことについては行政報告資料をご覧になっていただきたいと思います。</p> <p>(以下、報告の内容を説明)</p> <p>以上、行政報告2件についてご説明を申し上げました。</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは議案のほうに移っていただきたいと思います。</p> |
| 総務課長 | <p>はい。</p> <p>それでは、議案第2号から順にご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>議案第2号、美里町債権管理条例について提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>(以下、提案理由を説明)</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは3号に入っていただきたいと思っております。</p> |
| 総務課長 | 議案第3号、美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 |

| | |
|-------|--|
| | <p>を定める条例についてでございます。</p> <p>(以下、提案理由を説明)</p> <p>なお、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、厚生労働省令に従った内容でございます。</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか。</p> <p>それでは次にいってください。</p> |
| 総務課長 | <p>議案書30ページでございます。議案第4号、美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてでございます。</p> <p>(以下、提案理由を説明)</p> <p>なお、当該基準につきましては特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、内閣府令に従ったものでございます。</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか。</p> <p>(「ちょっと、ごめん」の声)</p> <p>はい、橋本委員。</p> |
| 橋本委員 | <p>前のやつ、3号で。今、気付いたのでごめんなさい。</p> |
| 大橋委員長 | <p>はい。</p> |
| 橋本委員 | <p>家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の1条。この中にある児童福祉法と第34条。第34条はなんの法律です。児童福祉法の34条ですか。だとすれば福祉法の34条となるはずなのに。</p> <p>あつ、ごめん。俺の誤りだった。</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか。</p> |
| 橋本委員 | <p>括弧のやつ、続けて読んでしまったんでこうなったんです。福祉法の34条です。すみません。</p> <p>撤回します。</p> |
| 大橋委員長 | <p>はい。</p> <p>4号についてはよろしいですね。</p> <p>それでは次にいってください。5号にいってください。</p> |
| 総務課長 | <p>54ページでございます。議案第5号、美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてでございます。</p> <p>(以下、提案理由を説明)</p> |
| 大橋委員長 | <p>はい。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは6号、お願いいたします。</p> |

| | |
|-------|---|
| 総務課長 | 61ページでございます。議案第6号、美里町保育の必要性の認定等に関する条例でございます。 (以下、提案理由を説明) |
| 大橋委員長 | はい。 よろしいですか。 それでは次、お願いいたします。 |
| 総務課長 | 63ページでございます。議案第7号、美里町立保育所条例についてでございます。 (以下、提案理由を説明) |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 それでは議案8号をお願いいたします。 |
| 総務課長 | 67ページでございます。議案第8号、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。 (以下、提案理由を説明) |
| 大橋委員長 | それでは議案9号をお願いいたします。 |
| 総務課長 | 68ページでございます。議案第9号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。 (以下、提案理由を説明) |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 それでは議案10号をお願いいたします。 |
| 総務課長 | 71ページでございます。議案第10号、美里町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。 (以下、提案理由を説明) |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 それでは議案11号をお願いいたします。 |
| 総務課長 | 73ページでございます。議案第11号、美里町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例でございます。 (以下、提案理由を説明) |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 それでは議案12号をお願いいたします。 |
| 総務課長 | 74ページでございます。議案第12号、美里町教育長の勤務時間等に関する条例についてでございます。 (以下、提案理由を説明) |

| | |
|-------|--|
| 大橋委員長 | よろしいですか。 それでは議案13号をお願いいたします。 |
| 総務課長 | 75ページでございます。議案第13号、美里町行政手続条例の一部を改正する条例についてでございます。 (以下、提案理由を説明) |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 それでは議案14号をお願いいたします。 |
| 総務課長 | 78ページでございます。議案第14号、美里町税条例等の一部を改正する条例についてでございます。 (以下、提案理由を説明) |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 それでは議案15号をお願いいたします。 |
| 総務課長 | 79ページでございます。議案第16号、美里町敬老金等支給条例の一部を改正する条例についてでございます。 (以下、提案理由を説明) |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 それでは議案16号をお願いいたします。 |
| 総務課長 | 80ページでございます。議案第16号、美里町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。 (以下、提案理由、改正の概要を説明) |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 次、お願いいたします。 |
| 総務課長 | 82ページでございます。議案第17号、美里町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例についてでございます。 (以下、提案理由を説明) |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 それでは次、お願いいたします。 |
| 総務課長 | 83ページでございます。議案第18号、美里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び美里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。 (以下、提案理由を説明) 改正の内容につきましては厚生労働省令に基づくものでありますが、記録の整備につきましては介護報酬の返還請求の消滅時効が5年 |

| | |
|-------|---|
| | でありますことから保存期間を5年といたしております。以上でございます。 |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 それでは議案第19号をお願いいたします。 |
| 総務課長 | 91ページでございます。議案第19号、美里町情報公開条例及び美里町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございます。 (以下、提案理由を説明) |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 それでは議案第20号をお願いいたします。 |
| 総務課長 | 92ページでございます。議案第20号、美里町スポーツ施設条例の一部を改正する条例についてでございます。 この条例につきまして93ページでございます理由の訂正をお願いいたしたいと考えてございます。正誤表と差し替え分につきましては事務局にお届けいたしてございますので、そちらでご審議をいただければと思います。 |
| 大橋委員長 | 訂正内容を。 |
| 総務課長 | 議案書93ページに理由がございしますが、ここの2行目でございますが、訂正させていただきたいと思います。 |
| 大橋委員長 | 正誤表とシールですか。 |
| 総務課長 | 92ページ93ページの差し替えをお願いいたしたい。 |
| 大橋委員長 | 全部ね。 どのように行ったらよろしいでしょうか。 |
| 吉田議長 | 初日だろう。あと集まる機会がないんだよね。 |
| 大橋委員長 | 初日の朝にということで、よろしくをお願いいたします。 暫時、休憩いたします。 休憩 10:00 10:22 再開 それでは、再開いたします。 修正箇所をあらためて。 |
| 総務課長 | たびたび修正がありまして、大変申し訳ございません。 それで、後からお渡ししたものを執行部提案とさせていただきたい |

| | |
|--------|---|
| | <p>と思います。 （以下、提案理由を説明）</p> |
| 大橋委員長 | <p>こちら側でいいか悪いかという問題ではないと思いますので。 よろしいですか。 （「はい」の声） それでは議案第21号をお願いいたします。</p> |
| 企画財政課長 | <p>それでは議案第21号、平成26年度美里町一般会計補正予算（第11号）についてご説明します。 （以下、補正予算の概要を説明）</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか、なにかございますか。 それでは22号をお願いいたします。</p> |
| 企画財政課長 | <p>それでは議案第22号、平成26年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。 （以下、補正予算の概要を説明）</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか。 暫時、休憩いたします。</p> <p>休憩 11:05 11:13 再開</p> <p>それでは再開いたします。 議案第23号、お願いいたします。</p> |
| 企画財政課長 | <p>議案第23号、美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。 （以下、補正予算の概要を説明）</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか。 それでは議案第24号をお願いいたします。</p> |
| 企画財政課長 | <p>議案第24号、美里町介護保険特別会計補正予算（第4号）をご説明申し上げます。 （以下、補正予算の概要を説明）</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか。 暫時、休憩いたします。</p> <p>休憩</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>11:21</p> <p>11:21</p> <p>再開</p> <p>再開いたします。</p> <p>それではその辺の説明もしていただければよろしいかと思しますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議案第25号、お願いいたします。</p> |
| 企画財政課長 | <p>議案第25号、美里町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)をご説明いたします。</p> <p>(以下、補正予算の概要を説明)</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは議案第26号、お願いいたします。</p> |
| 企画財政課長 | <p>議案第26号、平成26年度美里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)をご説明申し上げます。</p> <p>(以下、補正予算の概要を説明)</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか。</p> <p>それでは議案第27号、お願いいたします。</p> |
| 企画財政課長 | <p>議案第27号、美里町水道事業会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。264ページからになります。</p> <p>(以下、補正予算の概要を説明)</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか。</p> <p>それでは議案第28号、お願いいたします。</p> |
| 企画財政課長 | <p>議案第28号、美里町病院事業会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。</p> <p>(以下、補正予算の概要を説明)</p> |
| 大橋委員長 | <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは執行部からの説明、以上かと思いますが全体をとおして皆さまから何かございますか。</p> |
| 福田委員 | <p>休憩してください。</p> |
| 大橋委員長 | <p>暫時、休憩します。</p> <p>休憩</p> <p>11:32</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>11:56</p> <p>再開</p> <p>それでは再開いたします。</p> <p>執行部からの説明、以上かと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは大変ご苦労さまでした。</p> <p>(執行部、退室)</p> <p>それではこれより、暫時、休憩に入ります。</p> <p>再開は1時15分とさせていただきます。</p> <p>休憩</p> <p>11:57</p> <p>13:15</p> <p>再開</p> <p>それでは再開いたします。</p> <p>請願1件(継続審査)</p> <p>続きまして議長からの諮問、でございますが、議会運営委員会及び議会だより編集特別委員会並びに各常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてでございます。</p> <p>これは毎回のとおりでいいんですね。</p> |
| 吉田局長 | <p>そうですね、議会運営委員会は本会議の会議日程等運営に関する事項になるかと思えます。議会だよりについては第40号ですね。総務産業建設常任委員会のほうは原子力災害対策について。教育民生常任委員会につきましては学校給食費補助制度及び食材の地場産品利用拡大ということになっております。</p> |
| 大橋委員長 | <p>はい。</p> |
| 吉田局長 | <p>これになんですが、委員会の閉会中の、今まではしてこなかったんですが、行財政・議会活性化調査特別委員会ですね、こちらは最初に設置した段階で閉会中のをうたってずっときているわけなんですね。それ以降はまったく、それぞれの定例会ごとに閉会中うんぬんのくだりはないんですが、この辺、今までどおりなくてよろしいのか、どうか。</p> |

| | |
|-------|---|
| 福田委員 | 特別委員会を開いてからしかできない。 |
| 大橋委員長 | 特別委員会部分だからか。 |
| 福田委員 | 特別委員会を開いてそこで確認してから初めて、なんでないのかね。 |
| 大橋委員長 | いや、特別委員会そのものの活動が閉会中となるからということでしょう。この辺、やっぱり閉会中の調査の中に入れた方がいいのかどうかということなんだけども。 議長、どうですか、この辺は。 |
| 吉田議長 | 今の特別委員会の関係については、設置したときはそれを閉会中にとはやってますけども、ただ、今まではそれで終わっていたんです。だからちょっと考えてですね、実際として閉会中の継続調査で特別委員会を回していくことになるんですが、やはりほかの委員会と同じように、キリのいいところで、きちんきちんと継続していきますよということで確認行為をしたほうがいいのではないかと。ただ、今まではそういうことしないでずっとやってきたのは事実なんですけども。 きちんきちんと明らかにわかるように新年度から、キリのいい3月議会からそのほうが、やったほうがいいかなという思いはしていました。 だから、それをここで確認していただければ、そのとおりにしていきたいなと思っているので。 |
| 大橋委員長 | 議長、今度の3月議会の分からということでもいいんですね。 |
| 吉田議長 | そう、そう。だから、継続して、中身はわかるんだよ、ただ、きちんきちんと確認行為を取っていきますよというだけの話であって。 |
| 大橋委員長 | はい、福田委員。 |
| 福田委員 | 確認行為を取るんであれば、前もって特別委員会開いて確認したやつを本会議で確認する・・・ |
| 吉田議長 | 継続調査の確認だけだからさ。 |
| 福田委員 | しなくてもいい。 |
| 大橋委員長 | 特別委員会の中では継続でやるということになっているけども、議会の中でそれをあらためて確認しましょうということなのね。 |
| 福田委員 | はい、わかりました。 |
| 大橋委員長 | じゃあ、その部分も盛り込むということでもよろしいですか。特別委員会の関係も閉会中の調査の関係について。 よろしいですか。 じゃあ、その部分も入れるということで。 |
| 吉田局長 | 入れることで、はい。 |
| 大橋委員長 | お願いいたします。 |

| | |
|-------|--|
| | <p>2) 一般質問の発言順序について</p> <p>続きまして一般質問の発言順序についてでございます。副委員長、お願いいたします。</p> <p>(「はい」の声)</p> |
| 吉田局長 | では早速、受付順に抽選をさせていただきます。 |
| | <p>(抽選)</p> <p>(抽選の結果)</p> <p>1番、鈴木議員</p> <p>2番、前原議員</p> <p>3番、我妻議員</p> <p>4番、藤田議員</p> <p>5番、大橋議員</p> <p>6番、福田議員</p> <p>7番、吉田議員</p> <p>8番、橋本議員</p> <p>9番、山岸議員</p> |
| 大橋委員長 | <p>発言順序が決まりました。</p> <p>3) 会期および議事日程について</p> <p>続きまして会期及び議事日程についてでございます。お手元に予定表の案がございます。18日は、これ一日休会にしていたんですけど、小学校卒業式。</p> |
| 吉田局長 | こちらは実質的に一日休会になります。分科会はだいたい5日で決まっているんですね。予備日も含めて5日。 |
| 福田委員 | 委員長。 |
| 大橋委員長 | はい、福田委員。 |
| 福田委員 | <p>27年度の予算、介護保険も改正になっていることもあって、時間を取って審議しなくちゃならないだろうということで半日プラスしてほしいなと思ってはいたんですけども。決算のとき結果的には半日使ったので、18日は午後から審査ということで設けてもらったほうがいいかなと思います。分科会、最終日が17日になってしまうので。あと現地調査が入って、まとめになってしまうので。</p> <p>できれば18日午後、付託議案審査ということに。</p> |
| 大橋委員長 | とってもらいたいと。 |

| | |
|-------|--|
| 福田委員 | ええ。 |
| 吉田議長 | 前回の予算審査は4日半。今回はまるまる5日とっているわけさ。だから去年よりも半日は余計なのね、今のこのままで。まるまる5日とっているからさ。 |
| 福田委員 | 去年は4日か。 |
| 吉田議長 | 4日半だったの。 |
| 福田委員 | 5日とっているから大丈夫。ああ。 |
| 吉田議長 | 最初から余計に見ていましたと。11、12、13、16、17日。5日だね。 |
| 福田委員 | はい、わかりました。 |
| 大橋委員長 | だいじょうぶですね。 |
| 吉田議長 | <p>それですね、これはあくまでは本会議、委員会関係だけなんですけど、実は3月5日、一般質問終了後に、ちょっと日程調整しなくてはならんですけども、原子力安全協定の関係で町長から全協を開いていただいて、その中で説明させていただきたいということなので、5日、一般質問終了後に全協を開こうかと思っていました。</p> <p>あと議案審査の絡みも出てくるんですが、どうなるかわかりませんが債権の関係の専決の関係で議運と全協を開かなければならぬだろうと。この日程からいけば、議運を3月10日の日程表作成後に1回目、時間配分を見なければならぬですけどね。ただ、そこだけでは当然、終わらないので、3月18日、午前中は小学校の卒業式、午後から休会にしていますが、この日の午後から議会運営委員会を開いて検討してほしいなど。それを踏まえて皆さんに通知しなくちゃならないんで、3月23日、この日休会にしています。この日の午前なり午後なりを全員協議会にあてたいなど。一応、会期は24日までということで。この日に全員協議会を開きたいなど。</p> |
| 福田委員 | 今の議長の話だと、3月5日は議案審査はないということですか。一般質問、全協をしてその後に議案審査に入るとのこと。 |
| 吉田議長 | 一応どうなるかわからないんで議案審査とは入れているけども。だから、このまま行けば3月5日は一般質問と全協で終わって、議案審査は6日からだとなろうと思います。 |
| 我妻委員 | なんで23日、休会にしたんですか。 |
| 吉田議長 | 全協とか議運の絡みもあって一日、余計にとったほうがいいのではないかという、案です。毎年パターンでいくと23日で終わるわけ、例年は。ただ、窮屈になるかなと思って、議運と全協を踏まえたということです。 |

| | |
|--------|---|
| 大橋委員長 | これ、全協が入っても休会という扱いになるわけ。 |
| 吉田議長 | 本会議、特別委員会は休会で。 |
| 大橋委員長 | ああ、そうか。休会で全協ね。 |
| 藤田副委員長 | 5日も全協あるんだろう。 |
| 吉田議長 | 5日、メインは原子力安全協定。なんかもう一本入りそうな話もちらっとしてましたけども確定していないそうなので。 |
| 大橋委員長 | 議運は10日の。 |
| 吉田議長 | 日程表の作成が終わって、これもちょっと時間を見なければならぬいんですけども、可能であればこの日に1回目をしたほうがいいのではないかという私の思いです。 |
| 藤田副委員長 | 日程表作成のあとね。 |
| 吉田議長 | あと、18日の午後から。 |
| 大橋委員長 | 午後からね。 23日の全協の部分はどこにも入りようがないんだね、18日の部分を受けてだね。 |
| 吉田議長 | そう、そう。それを受けてからの話だから。ただ、そこで決まれば20日の夕方という手はなくてはならないわけではないだろうけども。ただ、事務局で忙しいじゃないの。 |
| 大橋委員長 | この日は大変だな。 わかりました。いかがでしょうか。 (「はい」の声) よろしいでしょうか。 それでは3月24日までの22日間とさせていただきたいと思いません。 |
| 福田委員 | 委員長、一般質問の人数、だいたい。 |
| 大橋委員長 | 全部で9人ですからね。 |
| 吉田議長 | 3、4、2で。そうすれば延長しなくてもできるんでないか。 |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 (「はい」の声) 3、4、2。 5日の部分、結局全協を開けば議案審査に入れられないのかな。どうなんだろう。執行部を待たせて、となるのかな。たいして掛からないのかなあ。 |
| 吉田議長 | 一般質問後に全協だから、そう思っていましたので。 |
| 大橋委員長 | 議案審査には行かないかな。 |
| 吉田議長 | 6日からとしていたんだな。 |

| | |
|--------|--|
| 吉田局長 | 当初は例年ですと11人から12人くらいの一般質問あったんですが9人なんですね。当初はやっぱり3日までかかると見ていたんですが、3、4、2であれば議案審査に入れるのではないかと。 |
| 我妻委員 | 全協、どれくらい取るの。 |
| 大橋委員長 | そこだね。 (「1時間」の声) 終るだろうか。 |
| 吉田議長 | いや、一つはさっき言ったように确实なんだが、もう一つが。二つになるかも知れないと。 |
| 大橋委員長 | 6日から始まって議案の審査は十分にあれだね。 |
| 福田委員 | 全協の時間を決めて・・・ |
| 吉田議長 | いや、説明もあるから。 |
| 大橋委員長 | 結局、全協が何時間かかるかわからないから待たせておく形になるわけさ。 |
| 福田委員 | 全協の時間だけ決めて。 |
| 大橋委員長 | そういうわけにいかないっちゃ。全協、これくらいの時間ですよ決めておくのか。 |
| 福田委員 | いや、ここから始まると、全協。 |
| 大橋委員長 | 一般質問がある。 |
| 我妻委員 | そこは決められない。一般質問、午後にずれるかも。 |
| 福田委員 | 3時までかからないだろう。 |
| 大橋委員長 | いや、いや。 言っているのは全協はやるんだけれども、その後、議案審査する時間が出てくるかということ。 |
| 福田委員 | 全協を例えば3時に決めておけば、一般質問と議案審査、時間を調整できるのではないかなと。3時に合わせて。 |
| 大橋委員長 | ああ、一般質問を。 |
| 福田委員 | 一般質問と議案審査を。 |
| 藤田副委員長 | 3時までやるの。 |
| 福田委員 | 3時まで終えて。 |
| 吉田議長 | 3時ころまで目途にしてということだ。 |
| 大橋委員長 | ああ、なるほど。 |
| 福田委員 | で、3時から全協をすれば。 |
| 藤田副委員長 | 3時までやるの。 |
| 吉田議長 | 一般質問終わって議案審査に入って。一つでもということだね。 |
| 藤田副委員長 | 一般質問、議案、全協を続けてやるということだ。 |

| | |
|-------|---|
| 大橋委員長 | なるほどな。 |
| 我妻委員 | 全協を後に持ってこいということね。 |
| 大橋委員長 | いや、一般質問が終わってからということだったから。 |
| 我妻委員 | 前の提案は一般質問のあと、議案審査の前ということだったから。 |
| 大橋委員長 | なるほど、そういうことね。 |
| 吉田議長 | 5日に全協をするということであれば、今でもいいのさ。 |
| 我妻委員 | 議案審査のあとのほうが日程は取りやすい。 |
| 大橋委員長 | そういう時間配分でいいですか。 あとは議長采配の部分になるかと思うんですけど。何時まで決めるというわけにはいかないからね。 |
| 吉田議長 | 何時までとは言われなから、まず一つの目安として、そこまでいった議案は今日は延会と言うよりほかない。もし、そういうふうにすればだよ。 |
| 大橋委員長 | だから、全協をその日の一番最後にもってくるということでもいいのかな。 |
| 吉田議長 | そうするか。 局長、一般質問2人だから、終わったら議案審査で3時か3時半ころまで、やれるところまでやるということ。一つで終わるかも知れないし。とにかくなんぼでも議案審査をしたほうがいいということだろうから。そういうふうにやりましょう。そのときの全協の案内は何時からと書けないから本会議終了後としか書けない。目安としては3時半くらい。 |
| 大橋委員長 | 我妻委員。 |
| 我妻委員 | 日程上は議案の4とか5まで入れる形でも、時間によっては日程を変更すると。 |
| 大橋委員長 | そういうことでお願いいたします。 |
| 吉田局長 | はい。 |
| 大橋委員長 | よろしいですか。 (「はい」の声) では、そのようにお願いしたいと思います。 4) 陳情、要請等 それでは、陳情、要請等。 陳情書、これ、このあいだきたやつ、またきたんだね。同じやつなんですけど、これは教育民生のほうで議会中に協議するという事なも |

| | |
|--------|---|
| | <p>のですから、その取扱いでよろしいですね。</p> <p>では、そのように委員長、お願いいたします。</p> <p>そのほかに最終日、議発が出てくるんだね。</p> |
| 吉田局長 | <p>そうですね。最終日に議発、例規関係が出てきます。あとは総務産業建設常任委員会の中間報告が入ってきます。今回、議員派遣はいまのところないです。</p> |
| 大橋委員長 | <p>そういうことでございます。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>事務局のほうは。</p> |
| 吉田局長 | <p>議発の条例の順番はよろしいですね。こちらであと。</p> |
| 大橋委員長 | <p>議発の順番はいいですよ。</p> |
| 吉田局長 | <p>わかりました。</p> |
| 大橋委員長 | <p>それから、23日の全協、18日の議運で決定をしたいとは思いますが、それも議運で議発となるわけ。</p> |
| 吉田議長 | <p>しなければならない。</p> |
| 大橋委員長 | <p>副委員長と分担してということになるわけね。</p> |
| 吉田議長 | <p>数がね、それは議運の中での調整で。</p> |
| 大橋委員長 | <p>ほかにございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>暫時、休憩します。</p> <p>休憩</p> <p>13:47</p> <p>14:21</p> <p>再開</p> <p>それでは、再開いたします。</p> <p>ほかになにか協議事項あれば出していただければと思います。</p> |
| 吉田議長 | <p>3月定例会の議運については閉めてもらって、あと、ちょっとまた別な問題。</p> |
| 大橋委員長 | <p>別な問題ですか。</p> <p>それでは本日の会議はこれくらいにしたいと思います。</p> <p>副委員長。</p> |
| 藤田副委員長 | <p>今朝からですね、議会運営委員会、次第に沿って3月議会に向けた議長からの諮問事項についてこれまで協議をしていただきました。本当に長い時間でございますけども、3月3日の開会には、先ほども確</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>認しましたけれども訂正する部分がありますから、議運の中では9時40分までと確認いただきました。それを他の議員に連絡するということになりました。</p> <p>最後まで皆さんにご審議いただきまして一切を終えることができましたことに感謝を申し上げて、今日の委員会を終わりたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| | <p>14:22 終了</p> |

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員会
委員長